

2026年総合生活改善 第3回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

1. 要求状況のまとめ (2026年3月13日時点)

要求提出：集計対象組合 1,036 組合中 1,001 組合 (96.6%)
(昨年同時期 【※】 1,057 組合中 988 組合 (93.5%))

| | | |
|---------|---|--|
| 個別賃金 | 386 組合 (内、若手技能職 224 組合、中堅技能職 327 組合) | |
| 平均賃金 | 総額 | 902 組合、平均要求額 16,586 円 (昨年同時期 【※】 899 組合、16,288 円) |
| | 賃金改善 | 986 組合、平均要求額 12,692 円 (昨年同時期 【※】 982 組合、12,740 円) |
| 企業内最低賃金 | 新規締結：85 組合、水準引き上げ：531 組合、対象者拡大：28 組合 平均要求額 193,737 円 (昨年同時期 【※】 187,842 円) | |
| 一時金 | 平均要求月数 4.59 ヲ月 (昨年同時期 【※】 4.90 ヲ月) | |

【※】 今次と同時期=昨年の統一要求日から 23 日後 (2025年3月7日)

2. 交渉状況のまとめ

- これまでの交渉を踏まえ、自社・産業の魅力向上、組合員の安心・安定的な生活水準の確保などに向けた、賃金引き上げを中心とする労働条件改善の必要性については、労使双方で理解は一致している。
- メーカーを始めとして、米国の関税影響、市場競争激化、為替変動などによる厳しい経営環境にあり、将来の不透明さは残る中、経営側は引き続き慎重な姿勢を示しながらも、この局面を全社一丸で乗り越えるべく、産業構造の変化に対応するための生産性向上や職場改革に向けた協議が加速している。
- 早期満額回答を獲得した組合の波及効果は、サプライチェーン各所へ広がりつつあり、今後においても中小組合への後押しに繋げていく。
- 全ての組合が満額回答を引き出すべく、次頁に示す「回答引き出しに向けた基本態度」を確認事項とし、自動車総連に集う全ての組合の思いを一つに最終盤の交渉を追い上げていく。

3. 回答引き出しに向けた基本態度

自動車総連は、それぞれが自らの要求に込めた想いを実現させるため、自動車総連・各労連・各組合が一体となり、最後の最後まで徹底的にこだわり、交渉を追い上げていくことをここに確認する。

<月例賃金（個別賃金・平均賃金）>

○全ての組合は、生産性向上と変革をさらに加速させ、自社・産業の未来を拓くための職場の覚悟を最後の最後まで訴える。

○全ての組合は、自らの要求に込めた想いを貫徹すべく、その実現にこだわる。

<企業内最低賃金>

○企業内最低賃金の取り組みが、非正規や未組織で働く仲間や特定最低賃金へ波及し、自社・産業の魅力向上や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者拡大の実現にこだわる。

<年間休日増の取り組み>

○年間休日増の取り組みは、誰もが働きやすい職場環境の実現や自社・産業の魅力向上に繋がることを強く意識し、2027年までの5日増の実現に向け、前向きな回答を引き出す。

○仮に直近での年間休日増が困難であったとしても、生産性向上や商習慣の見直しなど、年間休日増の実現に向けた課題対応・解決に繋げていく。

<働き方の改善>

○全ての職場で誰もが働きやすい職場環境の実現や職場風土の改善・モチベーションの向上、生産性向上に繋がる働き方などの回答を引き出すとともに、今後の継続的な取り組みに確実に繋げる。

<年間一時金>

○この一年間の組合員の努力・頑張り・成果に報い、更なる意欲・活力の向上に繋げていくために、満額獲得の実現にこだわって交渉を追い上げる。

○組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にこだわり、季別回答は無論、業績を意識した付帯事項付き回答についても、回避に向けて妥協することなく取り組む。

<非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

○一般組合員との関連性を強く意識し、同一価値労働同一賃金の考えのもと、自ら取り組むべき賃金水準の実現に向けた取り組みを着実に前進させる。

○賃金改善は、具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

<早期決着に向けた取り組み> ※2/4（水）#1 中央戦術委員会<確認事項>再掲

○自動車総連全体のヤマ場を3月18日（水）から3月27日（金）までとし、この間で、各組合・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。

○主要組合における集中回答日は3月18日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。

○全ての組合は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力的に取り組む。

○販売部門については3月末解決を目指して取り組むこととし、3月末解決が難しい組合においては、一日でも早い解決を目指す。